

許可番号 04156062344

### 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

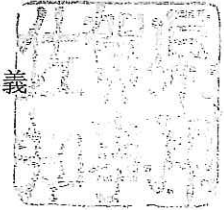
住所 福岡県福岡市博多区月隈一丁目10番18号

氏名 株式会社エスケイ  
代表取締役 坂本 尚紀



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事 山口 祥義



許可の年月日 平成29年 8月22日

許可の有効年月日 平成36年 8月21日

#### 1. 事業の範囲

収集運搬業 (積替え・保管行為を含まない)

特別管理産業廃棄物の種類

- 燃 え 殻 (カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物又はセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- 汚 泥 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン又はセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃 油 (揮発油類、灯油類及び軽油類又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン若しくはベンゼンを含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃 酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン若しくはセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- 廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン若しくはセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)
- 鉍 さ い (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物又はセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。)

(裏面へ)

ばいじん（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物又はセレン又はその化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

塵石綿等  
以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成29年 8月22日 更新許可 優良基準適合 以下余白

5. 積替え許可の有無

余白

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の有無

有

## 許可の状況

(特別管理産業廃棄物収集運搬業)

氏名	株式会社エスケイ		許可番号	04156062344
住所	福岡県福岡市博多区月隈一丁目10番18号		電話番号	092-621-5400
事務所の所在地	同上		電話番号	同上
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区月隈1丁目522番68		電話番号	—
許 可 内 容 等				
許可等の種類	年 月 日	許可番号	許 可 等 の 内 容	
新規許可	平成19年 8月22日	4156062344	収集運搬業 (積替え・保管を含まない)	
変更届	平成19年11月14日		車両の変更 (2台追加)	
変更届	平成20年 7月15日	04156062344	車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
変更届	平成20年10月14日		車両の変更 (1台廃止・2台追加)	
変更届	平成21年 7月22日		車両の変更 (4台廃止・1台追加)	
変更届	平成21年11月17日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
変更届	平成22年 6月10日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
変更届	平成22年12月17日		車両の変更 (4台廃止・1台追加)	
変更届	平成23年 8月 5日		車両の変更 (1台廃止・1台追加)	
変更届	平成24年 3月22日		車両の変更 (1台廃止)	
変更届	平成24年 8月20日		代表者の変更	
更新許可	平成24年 8月22日			
変更届	平成25年 4年 3日		車両の変更 (1台廃止・2台追加)	
変更届	平成25年 6月24日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成26年 2月20日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成26年 4月28日		代表者の変更	
変更届	平成29年 2月10日		車両の変更 (10台廃止・1台追加)	
変更届	平成29年 4月21日		車両の変更 (1台追加)	
変更届	平成29年 7月24日		車両の変更 (2台廃止)	
更新許可	平成29年 8月22日		優良基準適合	
事 業 の 用 に 供 す る 施 設				
運搬車船	福岡100は・384, 福岡100す1979, 福岡100す2027, 福岡100は2265, 福岡100さ3826, 福岡45ゆ7435, 福岡100は2472, 福岡100せ1815, 福岡100す7398, 福岡100せ3847, 福岡400ね・257, 福岡400ね3686, 福岡100せ6367, 福岡100せ8478, 福岡100せ8614, 福岡100せ9124, 福岡400は4468, 福岡100そ4780, 福岡100そ4915 以上19台			

※ この許可について不服がある場合は、この許可証を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、環境大臣に対し審査請求をすることができます。

※ 更新をする場合は、「許可の有効年月日」までに、許可申請を循環型社会推進課で行ってください。